

左記の文章を読み、設問に答えなさい。

一九九二年五月、アメリカ合衆国のロサンゼルスで人種問題に絡む大暴動が発生し、人種・民族集団間の相互隔離と対立が修復困難なところまですすんでいることを示した。西欧先進諸国では、九〇年代に入って外国人排斥を主張する極右勢力が各種の選挙で多くの票を獲得し、一挙に政治の舞台に踊り出た。旧ユーゴ・ス連では、民族対立の激化によって連邦が解体した。こうした「文化」や「人種・民族」に起因する衝突は、世界各地にみることができ、これらの厳しい現実を、近年、あちこちで主張されている「異質との共存」「多文化主義」「共生」といった考え方の対極に位置するものであり、一方で、「多文化主義」や「共生」の実現がきわめて困難であることを示している。

第二次世界大戦後に視点を戻すと、ナチス・ドイツの敗北によって人種差別が徹底的に攻撃され、またアジア・アフリカ諸国の独立のなかで欧米中心の自民族中心主義への批判が強まった。ユネスコを中心に展開されてきた「文化相対主義」は、現代世界の有力なイデオロギーとなった。大国と小国、あるいは先進諸国と発展途上国との間には「文化」という点での上下関係はないとして、各文化間の平等が強調された。こうした考え方は先進諸国内部でも強まった。地域主義運動の高揚、外国人（移民）の民族的主張がみられ、「多文化主義」は一定の支持を獲得したといえる。しかし、文化人類学を中心に、各文化の相対的孤立を前提として議論される傾向の強い「文化的相対主義」と、「社会内での複数の文化や民族の共存の必要を説く」「多文化主義」とは、明確に区別されなければならない。

「多文化主義 multiculturalism」の考え方は、多数の民族をかかえる移民国を中心に広まった。カナダやオーストラリアは、国是としてこの「多文化主義」を提示し、国内の各民族集団の言語的・文化的権利を保障しようとした。こうした風潮は、より控えめな形ではあるが、国民国家の典型とされる西欧先進諸国でもみられ、たとえばフランスでは「相違への権利 droit a la difference」という表現の定着とともに、周辺地域や移民集団の言語や文化に対して一定の配慮がなされている。今日では、先進諸国内のマイノリティの保護は一般化しており、同化主義はイデオロギーとしてほぼ破綻したといえる。日本では、従来から同化主義が強固という固有な事情があり「多文化主義」の必要性が叫ばれる一方で、「多文化主義」それ自体の需要は、欧米諸国よりかなり遅れた形で進行している。

このような「多文化主義」の拡大とは別に、「文化」の相違に起因する紛争が世界中で多発しており、一部では「文化」の否定的影響が指摘されている。先進諸国に対する発展途上国の主張という点では「文化相対主義」が重要なイデオロギーとなったが、発展途上国の国内に視野を限れば、マレーシア「ブミブトラ政策」やスリランカの「シンハリ人中心主義」のような「文化主義」がむしろ主流となっており、こうした政策に起因する民族間の緊張が強まっている。「文化」に起因する紛争は、洋の東西を問わず、また先進国、発展途上国を問わず発生している。「多文化主義」を国是とする移民国でも、アジア系を中心とした移民の流入によって、関心の焦点は文化的多様性から人種差別へと移ってきている。西欧諸国においても、アジア・アフリカ系外国人やイスラム教徒の増加がみられる一

方で、外国人排斥がめだっている。ここでも「多文化主義」的価値観は、無前提に維持しうるものではなくなりつつある。

（梶田孝道『統合と分裂のヨーロッパ』岩波新書、一九九三年）

設問一 この文章を四〇〇字以内に要約しなさい。

設問二 あなたの考えでは、現代社会における「多文化主義」の理念は、どのような価値や課題を持つと思いますか。具体的な例を挙げて四〇〇字以内で論じなさい。

注意事項

- 一 各設問の解答の字数が少ない場合は、大幅に減点する。
- 二 回答は縦書きとする。横書きにしたものは無効とする。